

市内各小・中学校 保護者の皆様

長井市教育委員会
教育長 土屋 正 人

新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせとお願い）

新型コロナウイルス感染症の終息を見通すことができない状況が続いており、長井市教育委員会では、長井市新型コロナウイルス対策会議での協議の上、教育活動ガイドラインを見直し、今後は、山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベルを参考に、市内及び国内や県内、近隣市町の感染状況を注視ながら、感染防止対策と児童生徒の学習保障を両立させて参ります。

保護者の皆様におかれましては、児童生徒及び保護者や同居するご家族の生命と健康の維持を第一に考えての対応であることにご理解をいただき、今後とも学校との連絡体制維持についてご配慮をお願いいたします。

記

山形県の新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル

※長井市では、山形県の注意・警戒レベルに基づき、長井市及び近隣市町における感染状況にあてはめて対応を進めます。

- レベル4** 感染が拡大している状態
(県の新規感染者10人以上(直近7日間) 感染経路不明者2人以上(直近7日間))
※市内及び近隣市町において新規感染者、感染経路不明者が急増している状態
- レベル3** 感染拡大のリスクが高まっている状態
(県の新規感染者5人以上(直近7日間) 感染経路不明者1人以上(直近7日間))
※市内及び近隣市町において複数の感染経路の確認、感染不明者が確認されている状態
- レベル2** 感染が始まっている状態(県の新規感染者1人以上(直近7日間))
※市内及び近隣市町において感染者が確認されている状態
- レベル1** 県内で確認されていないが、国内で確認されている状態
※市内及び近隣市町において感染者が確認されていない状態

1 新規の感染者が確認された場合等の対応について

(1) レベル1 レベル2 レベル3 の場合

- ① 児童生徒の感染が確認されていない場合
⇒ 感染防止策を講じた上で、教育活動を行う。
- ② 児童生徒の同居している家族が、感染者の濃厚接触者またはPCR検査の受検対象者と判断された場合
⇒ 保健所と相談のうえ、必要に応じて、児童生徒を出席停止とする。
- ③ 児童生徒が、PCR検査の受検対象者と判断された場合
⇒ 児童生徒を出席停止とする。
- ④ 児童生徒が、感染者の濃厚接触者にあたりと特定された場合
(児童生徒の同居している家族が感染した場合は、ここに含まれます)
⇒ 児童生徒を、感染者と最後に濃厚接触した日から2週間の出席停止とする。
当該学校を一時的に閉鎖し、保健所と相談のうえ、校内消毒等の対策を行う。
- ⑤ 児童生徒が、感染した場合
⇒ 濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間、学校を閉鎖する。併せて、感染者の学校における活動状況、接触者等を踏まえて、保健所と相談のうえ、校内消毒等の対策を講ずるとともに、学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断した場合には、当該学校の臨時休業の実施等の対策を行う。

(2) レベル4の場合

① 長井市内及び近隣市町で感染が確認されていない場合

⇒ 感染防止策を講じた上で、教育活動を行う。

② 近隣市町の感染拡大が判明した場合

※ 近隣市町における新規感染者数や感染経路が明らかでない感染者が急増した場合を想定しています。

⇒ 市内各小・中学校一斉の臨時休業を実施する。(2週間程度)

③ 長井市内においての感染拡大が判明した場合

※ 長井市民の感染拡大や長井市内の事業所等での感染拡大を想定しています。

⇒ 市内各小・中学校一斉の臨時休業を実施する。(2週間程度)

④ 児童生徒及び同居する家族の感染が判明した場合や濃厚接触、PCR検査の対象となった場合

⇒ 上記(1)②～⑤の場合と同様の対応を基本とする。なお、学校を臨時休業する場合は市内小・中学校一斉の臨時休業を実施する。

2 保護者の皆様へのお願い

- (1) 感染拡大を防ぐため、お子さんの登校前の検温へのご協力をお願いします。また、お子さんに発熱や嗅覚や味覚に異常があるなどの症状が見られた場合、風邪の症状のある児童生徒は、当面の間、登校を控えていただくようお願いします。
- (2) 保護者や同居家族の方のことで、気になることがあればお知らせください。職場や親戚に新型コロナウイルス感染症感染した方がいる場合、感染の疑いがある方がいる場合など、心配なことがございましたら、学校までお知らせください。
- (3) お子さんの健康状態とともに、保護者や同居されているご家族の方についても行動履歴を確認させていただいた上で、該当するお子さんを出席停止とさせていただくなどの対応をします。ご理解とご協力をお願いいたします。
- (4) 市内各小・中学校では、「長井市立小中学校 新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた教育活動ガイドライン」に基づき、お子さんが安心して過ごせる環境づくりを行っています。例年通りの教育活動を実施することが困難な場面も出てくるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
- (5) 児童生徒の安全確保のため、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

感染した人も守るための大切なお願い

新型コロナウイルス感染症にかかったり、濃厚接触者になったりした方が、周りからの誹謗中傷を受け、追い詰められているという事例が報告されています。そのことにより、感染症にかかったことや濃厚接触者になったことを周囲の人に伝えられなくなったり、検査を受けること自体をためらったりする事態に陥ることも考えられます。感染症の拡大を最小限に食い止めるためには、正しい情報と早めの対応が必要です。感染症にかかって一番苦しんでいるのは、感染された方ご自身であるということを第一に考え、節度ある言動をお願いいたします。